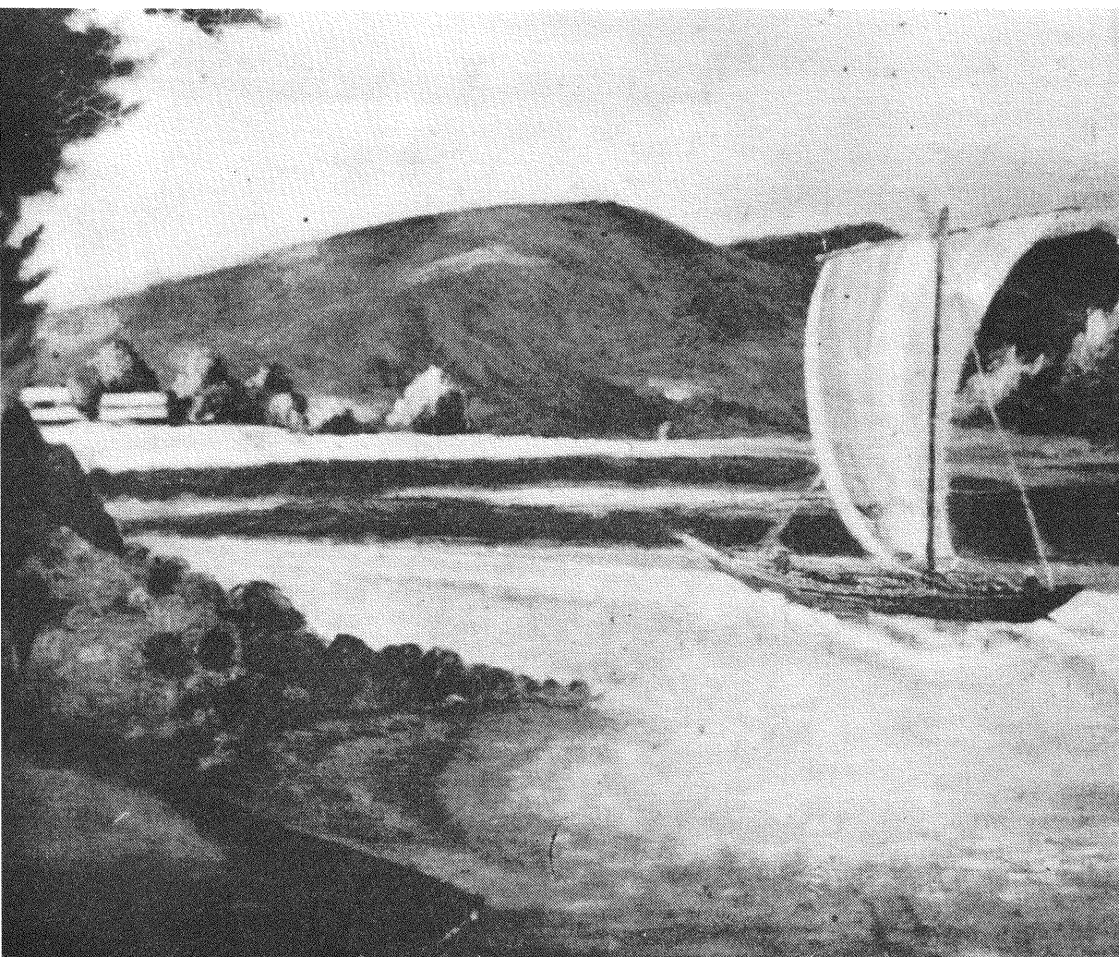


第十編 口碑と伝説

信玄の洗濯石から流失前の手打沢を望む
(切石・渡辺英一氏蔵)



第一章 木の部

(一) 三本櫓(西島)

明治の中ごろのことであった。南部警察署の巡查が、犯人を護送して鵜沢検事局を目ざして歩いて行った。

蟹谷を過ぎてまもなく、その犯人は突然三本櫓付近のがけから、富士川に投身自殺した。不意をつかれた巡查も手首に結んでいた手縄に引きずられ、道づれになったという。(『西島の今昔』)

この名木の三本櫓は、昭和四二年の夏、国道五二号線の道路拡幅工事のため、切り取られるのやむなきに至った。

なお、三本櫓の下の西島の田用水取り入れ口は嘉永・安政年間に岩崎から次第に上流へのぼしていったものであるが、数年前揚水ポンプが施設されてからは、この取り入れ口は使われなくなった。

(二) おどれ木(西島)

江戸時代も末期のころといわれる。御目付巡見の節富士川を舟で下り西島地内に近づくと、西岸にみごとに櫓の大木が目にとまった。役人は船頭に、「あの木は何と申す木か。」と問うた。さおさすことに余念がなかった船頭は、「おどれの木でござる？」と鄭重に問い返した。すると御目付は、「さようか、おどれぎと申すか。」

と早合点したところから、『おどれ木』と呼ばれるようになったという。『甲斐の手振』(江戸の人・宮本定正著)の中にも「当国にもおどれといふ木二本ありと。」と同類伝説にふれている。

江戸時代は幕府の巡見使や、代官役人の検見の場合、鵜沢から身延間は富士川の下り舟を利用することが多かった。この間の河内路は蟹谷・日下り・早川渡しと険路難所が多かったためである。

延享三(一七四六)年「大御巡見様御先触写」(西島区蔵)を見ても、「鵜沢より御船ニ而御下り身延泊」とあり、上りに陸路を利用している。その他の旧村にのこる巡見使先触れをみても同様で、おどれ木もこのような古事から生まれたものであろう。なお、この櫓の大木は、明治初年に鴨狩の材木屋が買いとり、手打沢の酒屋(深沢正之助宅)に売り、家の梁に使われたという。

(三) 越道裏の松(西島)

西島の越道は、往時岩間との渡し場で、ここに船着場があったところだともいわれる。越道裏には樹齡三〇〇年にもなる松の大木があり、この木に舟をつないだという。明治初年に落雷のため枯れたが、大木の跡は昭和の初めまで残っていた。(『西島の今昔』深沢喜一)同じく西島に馬門という字名がある。柳田国男は、マカド

は、アイヌ語のマカ(開く・開けたる)と、ト(湖水)の二語からなることばで水の引いた湿地を意味する処が多いというが、甲斐の水害の歴史は古く、天長二(八二五)年から明治四三年のおよそ一千年間に八四回の大水害記事が残されており、そのたびに富士川の川筋も幾度となく変わったものであろう。

越道の地名は、手打沢に通ずる旧峠道のお墓付近までの広範囲にわたるものだが、夜子沢にも大子山へ峠越えの地点に「越道」があり、また県内の山中の各地に見られる地名で、本来峠道をさしたことばである。渡場は船渡・川渡の地名で残されている。

四年越の松(切石)

切石の深立山善妙寺の境内に、『年越の松』がある。
日蓮聖人が、布教の途次、切石の善妙寺に泊まられたときのこと



年越の松(切石・善妙寺)

である。その日はちょうど立春の前夜、つまり節分の日であったので、聖人手ずから節分会の豆まきをなされ、近隣の参詣の多数の善男善女は良い年を迎えることができたという。

そのとき聖人は、境内の中央に記念の松をお手植えになったので、この松を、年越しの日に植えた松、つまり『年越の松』と呼ぶようになったと伝えている。

また、聖人がついできた松葉杖を境内に突き刺しておいたものが成長したところから、その松は下山・上沢寺の『さかさいちよう』と同じく、枝が下に伸びたさかさ松であったとも古老はいう。

これが巨木となって惜しくも大正一四年に枯れてしまったので、その切株の上に、当山嗣法日証上人(第一八代)の書になる「宗祖大土越年之靈松」の木碑が立てられており、二代目の松もすでに大木となっている。

なお境内には数百年の杉の巨木三本があったが、老木のため末枯れて、風雨にあえば本堂に倒れる危険があったので、明治八年八月、開運橋の掛け替えの際、時の県令(知事)藤村紫朗に願いで、橋梁の投渡木として使用されたことが当時の古文獻に残されている。

第二章 石の部

(一) 信玄の洗濯石と白山権現(寺沢)

寺沢の雁木・通称権現さんの富士川に臨む崖下に、信玄の洗濯石、またの名を手洗石とも呼ぶ一枚岩がある。

頭上は菅沼城址であるが、戦国・武田氏の頃はのろし台でもあった。こののろし台の信玄の戎兵が、常々崖道を下って洗濯した処と伝えている。城山に通じていた崖道は昭和四一年、国道拡幅工事の際惜しくも削り取られてしまった。

また、信玄が身延攻略の帰路戦塵を洗い落した処とも伝える。

昭和四年、月見橋が架けられてから河身は対岸に移り、洗濯石は川底にかくれ、その上に昭和四一年、国道拡幅の際の廃土によって完全に埋もれてしまったが、昭和初期までは本頼はこの権現さんの崖下を洗い、洗濯石は川瀬にきわ突き出していた。

また、菅沼城址に至る崖道の登り口には白山権現が祭られていたが、これは信玄が身延攻略の帰路歯痛をもよおし祈願したところ治ゆしたところと伝えられ、白山は歯苦山だといふ。以来歯痛止めの神として、揚子のすだれをあんで猷納して拝めば靈験あらたかだったといふ。またこの下の国道を婦人が歩くと母乳が出なくなるといふので、はって歩いたり、おむつを頭にのせて往来したともいふ。

(二) 切石のいわれ(切石)

身延町大野山本遠寺には、通称おまん様(徳川家康の側室で紀州藩主頼宣卿の母堂)の石塔があるが、石塔の石材を一宮町の旧石村から富士川をいかだで運んだとき、切石のはずれ日下り付近で一つ川へ落としたところから、切石の地名がうまれたといふ。本遠寺の石塔はみかげ石で一宮町から運んだことにはまちがいないが、切石の地名の起りはさらに古い。(第二編第一章参照)

(三) 夜子沢石工(夜子沢)

往古から、『下山大工に夜子沢石工』は、甲斐の国中に知られていた。

夜子沢石工の祖については、次のように伝えられている。

武田の祖源義光の四代の子孫、武田信光公の治承年中(およそ七〇〇年前)、頼朝が平家追討の折、武田一族の一条次郎忠頼公がこれに加勢して出馬した。平家の軍が水鳥のとびたつ音に驚いたといふ有名な富士川の戦い(治承四年)の時である。

忠頼公は駿州往還の軍路の整備を仰せ付けられたが、その時夜子沢地内の目下道の岩道・切付道の御用を仰せ付けられたのが夜子沢

村の鑿梁とらやうであり、この鑿梁こそ夜子沢村石工の元祖であったといふ。以来夜子沢の石工は武田家代々の御用を相続し、また甲府築城の際には、宇都谷石工うつのや（双葉町）一五人、夜子沢石工五人が鑿梁を勤め、感状を授与されたという。その後一時衰微したが、安永年中（およそ二〇〇年前）には忠治郎という鑿梁が甲府城の修理を仰せ付けられ、その忠勤の御ほうびとして白銀五枚と感状を授けられたことは史実とされ、この忠治郎を夜子沢石工の中興の祖として来たのである。

夜子沢は昔から石工講があつて、毎年正月六日には同業者が集まつて、酒をくみかわして一夜を楽しく過ごすのである。

この石工講には、信州の伊那、すなわち飯田市の隣町に切石という石工町があるが、この石工たちも参加した。昔は早川往還かなえを経て三里から南アルプス峠を越えて伊那谷と往来していたもので、三里まで一三里、三里から峠越え七里、計二〇里の道程であつた。

明治一年に、中富・早川両町の旧村が協議して、三里から飯田に通ずる伊那街道の開削を、長野・山梨両県庁に陳情（土木交通篇参照）してゐるように、南アルプスを背にして相接する両地区の交易は古来深いものがあり、伊那谷には宮木・田原・沢沢・八日市場・権現山・毛無山・ヒヨウ峠など本町および近郷と同類地名も多い。

(四) 弥次右衛門石（飯富）

富士川の舟運は徳川家康の慶長一七年（およそ一六三〇年まえ）角倉了以すみのくわいによつて開削されたが、その後の大雨洪水によつて河身が

おりおり変わり、危険の個所もふえ、破船や溺死の不祥事は絶えなかつた。

なかでも、天神が滝（箱原）馬の面石・博奕石（切石の東・下田原の境）屏風岩（宮木）鼠石・小豆石（万沢・十島間）銚子の口・絡滝（芝川）など一二の難所は、船頭の恐怖の対象であつた。

享保中（およそ二五五年まえ）飯富に古屋弥次右衛門という人がいた。武田の重臣・飯富兵部虎昌の子孫といわれ、弥次右衛門は富士川の水難の不祥事を見かねて、私費を投じて前記の難所の岩石を切り、浅瀬をさらけ開削工事を行なつたので、以来破船も少なく水難者をくいとめることができたといわれる。そして少しばかりの困難な石があれば、甲州の人々は「弥次右衛門石」と称して、その輝かしい功績を口碑に語り伝えたのである。

弥次右衛門は富士川舟運中興の祖であるばかりか、甲州の笹子峠や鶴瀬・勝沼の私道も開削し、早川渡船にも功績があつた。

(五) 天神が滝遭難手毬うた

次の手毬うたは、文政年間（およそ一四〇年まえ）身延もうでの途中天神が滝で遭難した、荊沢（甲西町）の二人娘をうたつたもので、墓石は今も箱原にあるという。

所は甲州荊沢宿よ、音に聞えし湊屋さんの、二人娘のあるその中を、ことしやよい年豊年どしよ、身延参詣やるではないか、いうと娘は嬉しく思い、向う隣の仕立屋さんに、さあさ仕立をお頼み申す、姉の仕度は木綿の小袖、妹の仕度はちりめんづくし、帯は当世筑前博多、三重と回して矢の字としまして、足袋は白足袋八つ緒の雪

駄、さあさやるからおたのみ申す、それじゃ父さんいって参ります、さあさかあさんいって参ります。早く帰れと両親さんが、はいといったは妹のお菊、とりの鳴く時家ぶんだして、お日のさすときや鰻沢の宿よ、二軒茶屋にてちよと腰かけて、お舟で行こうか陸地で行こうか、陸地いややお舟で行こう、舟のねだんはいくらと聞けば、お負け申して百二十五匁、さあさゆくからおたのみ申す、舟は新し船頭さんは若し、一里半ばかりそろそろ行つて、ここはどこよと船頭さんに聞けば、ここはあぶない天神ヶ滝よ、止めて下さいのう船頭さん、百や二百じゃ相止められん、いうと間もなくお舟が割れて、姉は流れる妹は沈む、どうせ死ぬなら二人は共よ、南無妙法蓮華経と手を合わす、川の端えとお石塔立てて、帯をとかして塔婆とあげて赤いかんざし線香とあげる、石を拾ってお丸とあげて、砂利をつかんでお米とあげる、男通らば白ぶきあげて、



下り船をまつ（鰻沢河岸・明治の中ごろ）

女通らば花ぶき上げる、ちよいと百つそ行李の数
 精進妙行信女
 珠猷妙受信女

第三章 交通の部

(一) 一里塚(西島)

西島に一里塚という字名がある。いまのプール付近をいう。一里塚は昔街道の両側に一里ごとに土の塚をつくり、多くはそのうえに榎えのきを植えて旅の目じるしにした所である。

西島の一里塚が、いつごろ造られたかはわかっていないし、次の一里塚もわかっていないが、身延町波木井はきいに、一里松・一里柏木かしわぎの字名が残っている。身延山三門からこの一里松・一里柏木・杉山部落らふを通って下山に出る道は、裏参道と呼ばれ、昔身延山参りはおもにこの近道を往来し、また河内路を「身延街道」と呼んだことから、おそらく國中くになかの身延参詣客の便宜のため造られていたものである。そのほか県内には南部町・敷島町中下条・芦川村新居原の三か所に、「一里塚」の字名が残っている。

(二) 両越の渡(西島)

昔は、五開の箱原以南を西河内領、対岸の鹿島以南を東河内領といたつた。その箱原の砥坂とさか(天神が滝の下流)というところに富士川の渡船があつて岩間宿に通送し、再び楠甫くすふと岩崎いわさき(月見橋下流)の間にも渡し場があり、この二つの渡し場を両越の渡と呼んだ。口碑

(長く世人の口に伝わり石碑に刻んだと同様の言い伝え)に、
唐からくにの渡しならねどもろこしは

こまの郡しほりに行きかへるなり

と歌われてきた。西河内領は巨摩郡こまごおりとも称したことからこのようによまれたものであると国志はいっている。この歌は河内領主穴山信君(梅雪)がよんだとも、またその夫人の賢性院(信玄の女むすめ)がよんだとも伝えられる。

(三) めがね橋(西島)

通称めがね橋は、堤沢から元県道を横断して架橋したもので、幕末に西島の西町に入婿した通称建松こと佐野松左衛門の設計によるものであった。

明治初年、役場から依頼されて大きな角石でめがね形に造つたもので、竜蟠りゅうばん虎据こきょという諸葛亮しよかくりやうの名言に因んで蟠竜ばんりゆう礎いしともよばれてきたが、明治四〇年の水害で流されてしまった。次ぎの写真は明治一七七ころの青原院猷額の一部である。当時、堤沢は天井川だったため、このめがね橋の箱どいから県道をまたいで水を落としたもので、駿州往還の一大名物であった。その後、昭和九年、笠井嘉一かき村長時代、天井川の土を削って水田にうめ、沢奥から現在の昭和川に回水

第三章 交通の部

工事を施工し、以後押出水の水難を除くことができた。めがね橋の角石は現在小学校のスタンドに使われている。

四 甲斐の土橋乙女茶屋（手打沢）

西島から手打沢部落に通ずる旧道に、沢の出口があつて土橋がか
けられていた。現在の深沢弘宅の前にあたる。そして近くには明治
初年ころ茶屋があつた。現在の望月義寛宅といわれる。

ここを「甲斐の土橋・乙女茶屋」と呼んで、身延街道の参詣客



青原院本堂献額のめがね橋

や、富士川水運の船頭やお客の休息場所として、また旅銭の両替え
も取り扱う茶屋として国中くになかまで有名であつた。

当時、乙女茶屋で使つていた櫛製けしぞうの錢箱ぜにばこは、現在西島・中道なかみちの望
月徳広の屋敷神の台に使われているという。（『西島の今昔』）

当時の県道は、昭和一〇年九月の水害で沿道ぞいの人家と共に欠
壊流失したが、今もその一部をとどめ昔を懐古させてくれる。

五 揚 町（西 島）

西島の揚町は現在の揚げ店の下通りで、岩間より富士川を横切り
舟で荷物を陸揚げしたことから、揚と名付けたとの伝説がある。

富士川の流れが、この地点で交通は船舶によつていた。

室町時代に現在の揚町部落ができたもので、その時の郷士は西島
時忠公であると考えられている。（『西島の今昔』深沢喜一著）

第四章 地名の部

(一) 壘田千軒(久成)

久成部落を北上して、もみそ部落に至る途中に壘田こんたという地名がある。年代はよくわからぬが(少なくとも三〇〇年前)そこに大きな部落があったと言ひ伝えられ、称して壘田千軒という。

ある年豪雨による山津波に会い、部落は押し流され田畑は一面の河原と化してしまったという。いまもここは砂礫土で荒廃そのままの所があり、壘田の入り口にはかつての寺の石塔が残っている。

大塩の和平・吉屋部落はこの壘田わかれだと古老は伝え、また平須・手打沢・中野(寺沢)にも移住したという。

壘田とは焼畑の方言(国志)であるが、一説に壘田は金田で、その昔は金鑄場かねいば、または金山衆の屋敷跡とも伝える。壘田の塚原と呼ぶ所は、昔の金塚かねづか(金屋護神)の跡だともいう。

流失して移住したという手打沢に鑄物師屋いもじやの小字があり、中野に金山様かなやまと呼ぶ屋敷神があり、また、次の平須・幡野力所蔵の寛永一七年の古文書も関係があるのかもしれない。すなわち兵左衛門・角左衛門・助之丞・伝左衛門・伝兵衛の五名連印による奉行所宛の「乍恐書上」状によると、この五名は甲州黒川(塩山市)秩父殿の沢(埼玉県・奥秩父)市川金山・中山金山(下部町中山金山・別

称・湯の奥千軒)等、武田時代から慶長年間にかけて、戦乱のたびに御用金採掘の朱印状を下付された旨の記録が残されているところから、壘田千軒がこれら金山衆の屋敷跡だった時代があったのかもしれない。また下部町中山金山の採掘にたずさわったため、この付近の先祖は下部の湯治は無料だったともいつたえている。

近くは、明治二八年三月、曙村佐野幸作、大須成村秋山助蔵兩名による南巨摩郡長・富田正義苑の、「金試掘願」文書(矢細工・佐野三郎蔵)によると、富士見山官有地字水上・長根の三七万坪を「右の箇所に於て金鉱含有致し候見込みに付き」試掘を申請しているのも、これら伝説に基づく許可願出書と思われる。

(二) おなつがれ(梨子)

曙地区の梨子部落(戸数一二戸)からさらに約三〇〇疍ぐらい登った旧早川往還筋に、「おなつがれ」という地名がある。

諸地方に見られる夏枯の地名の転訛であるが、古老はおなつは女性の名前であるという。がれはがけ・崩壊地をいう方言である。

言い伝えは次のとおりである。

このあたりに若い炭焼きがいた。かせぎものの上に男つぶりもよいで、地域はもとより、近隣の娘たちにも知れわたっていた。

中でも葛籠沢（六郷町）の娘お夏は、この若者にぞっこんほれこんで遠い夜道をせつせと通った。月の晩は月をたよりに、闇の晩はかすかに見える炭焼きの火を目ざして――。

若い炭焼きの男も、娘の来るのを待ちわびて、楽しい逢瀬を重ねていた。ところが、なりふりかまわず夜ごと夜ごとに訪れる娘の情の深さに、若者は次第に恐れをなし、やがてそれがもしやものけにとりつかれているのではないかと疑うようになり、その疑いは日ましに濃くなっていった。

とうとう若者はある日、娘の通うがけふちの小さな土橋の橋げたを切断しておいて、上を通ると橋がくずれ落ちてしまうようにしておいたのである。

それとは知らずに、今夜もまた炭焼きの火をたよりに、この橋の上にさしかかったお夏は、哀れ深い谷にまっさかさまに落ちていった。こうしてこのあたりを、「おなつがれ」と呼ぶようになった。

(三) 手打沢の名称（手打沢）

手打沢では、夏のひでりのため、幾年か凶作が続いて住民が苦しんでいた。ある年市川代官所の手代が、作柄の検見に来た。ひとりの百姓が偽りの申告をしたことがわかったので、山の沢でお手打ちになったというのである。それゆえにそこを手打沢と呼び、後にそれが部落の名称になったという。

また一説には、ある重要な相談がまとまり、そこで取り引きの交渉が成立した印に、手締めの手打ちをしたから、山の沢をこのように呼んだとも伝えている。（第二編第一章をあわせ参照）

(四) 大塩のいわれ（大塩）

四囲を山に囲まれた甲州にとって塩は尊かった。武田信玄は常に塩の貯蔵に意を払い、非常の場合に備えていたとはよくいわれる。

西河内領に残る塩の地名に、大塩・塩之上・草塩・波木井塩沢・南部塩沢等があり、東河内領に岩間塩之沢・帯金塩の沢・北川の長塩・三沢の御塩入（御所入とも御初入とも書く）等があった。

そして、いずれも駿河から運びあげた塩の貯蔵所であったという。伝説には必ず眼に見ることのできる記念物が残っているものが、大塩の場合こそが塩の貯蔵所だったという場所の確認はないところから、よそから持ち運ばれた共通伝説と思われる。

そのほか、山に囲まれた河内地方に多いこれらの塩地名を解釈する場合、江戸時代の古絵図に「支尾の沢」の宛字も見られるところから、たとえば大塩は、富士見山の支尾（分嶺）にある部落という意味にも解せられるのである。なお湧泉と塩地名の関係については、第二編第一章地名の歴史でふれたところである。

(五) 兵部 平（飯富）

飯富の烏森山の西側に平らかな所があり、ここを「兵部平」と呼んでいる。兵部とは「つわものつかさ」の意味ともいい、飯富兵部少輔虎昌の居処であったと伝えられている。

兵部平は「勝負平」ともいうが、昔飯富の豪族が合戦をしてこの台地で勝負を決した所ともいわれる。また、「しよーぶんでーらの松」といって、三本の松があったということである。

兵部平を下った傾斜地には、大きな石があり、その字名を、「大石」という。昔豪族がその大石の下に財宝を隠したというし、馬のひづめの跡があるともいう。（「第二編第一章地名の成り立ち」を
あわせ参照）

(六) 飯富の地名（飯富）

早川町の奈良田は、平家の落武者の住みついた所とも、また孝謙天皇の住まわれた地ともいい伝えられている。

孝謙天皇は、この土地を皇居とされたことから、平城京と同じ「奈良だ。」すなわち奈良田と名づけたと言われる。

ある時天皇が病気になる。そこで奈良田からの使者と、都の奈良からの使者がちょうど飯富の地点で出会った。そこで両者が互いに、「私がおぶ（負う）」「すなわち引き受けるということから、飯富（おぶ）の地名が生まれたという。

またいう。孝謙天皇が奈良田で崩御され、そのことを使者が奈良の都に伝えるため飯富まで下ると、天皇への諸国の貢物が届いていたのである。ところが奈良田の使者が天皇はすでに崩御されたことを伝えたので、民衆はその貢物を奪い合い、にわか富貴となった。そこから飯富の地名が生まれたともいう。（『甲陽随筆』）

あるいはまた、鎌倉時代に飯富源太宗長の領地であったところから、飯富と名づけられたということである。（「第二編第一章」を
あわせ参照）

第五章 社 寺 の 部

第五章 社 寺 の 部

(一) 大聖寺不動明王(八日市場)

大聖寺の本尊不動明王は、加賀美遠光の建立と伝えられている。

遠光は京都の宮中に仕え、弓の達人で禁裏に出没する魔物「ヌエ」を射落とし、雲上の覚えめでたく、何なりと所望せよとの仰せで、

宮中清涼殿に安置する弘法大師の一刀三礼の名作、大聖不動明王を賜わり、嘉永元(一一六九)年正月、供にかつがせて帰国、富士川べりを上り、加賀美の莊(若草町)に帰るべく通りかかったのが八日市場である。ところが日下りにさしかかるや、一天にわかにかき曇り、胸苦しさに襲われると(日蝕であろうという)童子忽然として現われ、この近くに甲斐源氏の開基した大聖寺がある。不動明王はそこに安置せよと言って消えたので、さっそくひきかえして奉納したところ、天日再び嬉々として現われたという。

その日没の闇に似ていたので、付近一帯を日下り、またその地を不動平、また明王を安置した岩を不動岩(旧田原渡船場付近)とい

った。
遠光は夜子沢村境の間遠峠を「的」にして弓を引き、手打沢の「まちァ」(町屋)で先手が待ち、手打沢で拍手の礼を行ない、蟹谷の見返りの滝で洗身遙拝したという。

不動様は雷がおきらいというところから、これが鬼門除けとなり、八日市場には絶対に落雷がないと信ずるようになったと言いつた。伝えられている。

(二) 問 答 堀(西島)

西島の安楽山広禅院の門前に堀があり、近くには檀家の笠井久吉の祖先が住んでいた。笠井久吉の祖先はたいそう博識者であったという。

ある時、旅僧が広禅院を訪れようとするのに出会った。禅僧は挨拶代りに問答をすることを心得ているので、いきなり旅僧に詰問したところ、檀家にこのような知者がいるからには、任職はさぞかし名僧にちがいないと、あわててそのまま逃げ帰ろうとして門前の堀にはまってしまった。そこで時の任職がこの堀を名づけて問答堀と呼んだことから地名になったという。(『西島の今昔』)

(三) 法印様火伏せの祈禱(西島)

通称法印様とは、西島の西町の望月幸兵衛の弟のことで、若いころ紙すき工として、駿河国松野方面に出かせぎに行った。

法印(僧正に相当する僧位)となるため、東海道の遠江国秋葉山

で、三か年修業して加持祈禱を覚えた。

特に火伏せの祈禱、すなわち仏に祈って火難を防ぐことに秀でていた。西島に帰ってからも厳冬に水浴・参籠（おこもり）などの寒行を勤め、また説経修業をつみ重ね、西島はもとより三沢（下部町）方面まで火伏せの祈禱をし、また早朝巡業をして一里塚にある釜屋の焚火たきびにあたるを常としていた。

ところが、ある紙屋の主人が紙の原料を煮ながら、

「法印様、あなたの祈禱などききっこないよ」とからかったところ、法印様は原料のかまどに向かって呪文を唱えて帰った。その後紙屋の主人は、半日たいてもいっこうに原料が煮えないのにほとほと困り果て、これは法印様の火伏せの祈禱のたたりと悟り、すぐ謝罪して火伏せの印を解いてもらったということである。（『西島の今昔』）

四 秋葉権現（下田原）

下田原の秋葉権現は、火伏せの神として、明治の初期から近隣近郷の人の信仰を集め、遠州秋葉山とのゆかりも深く、むしろ秋葉山の御本体を移したのではないかと古老は言い伝えている。

言い伝えによれば、三河の国は鎌倉時代から仏教の盛んな土地だったので、農家の長男は家業をついで、財産の多くを寺に寄付し、二、三男は僧侶を希望するか、三河漫才となって三人一組で諸国を興行して回るといふ慣習があった。

黒染の衣に身をまとうて出家した周閑和尚は、諸国を遍歴修業する途中、遠州秋葉山に参詣し、浜名湖辺までたどり着くと、ふと湖

上に浮かぶ一体の仏像らしいものを見つけた。

拾い上げてみると、顔は鳥のくちばし、からだは河童かまぼのようすをした、いわば鳥と河童のかけ合わせのようなものであった。

秋葉山に参詣するだれもが気づくことは、祭神は火の神ほのかみこと・尊であるが、総門の左には大天狗、右には小天狗が厳として控えていることである。鳥と河童のかけ合わせの仏像は、この総門の右の小天狗そのままのものであって、いっさいの物は因と縁とによって生滅するものと考え、その仏像をたいせつに身につけて浜松・静岡と托鉢を続け、岩淵辺にたどり着いた。

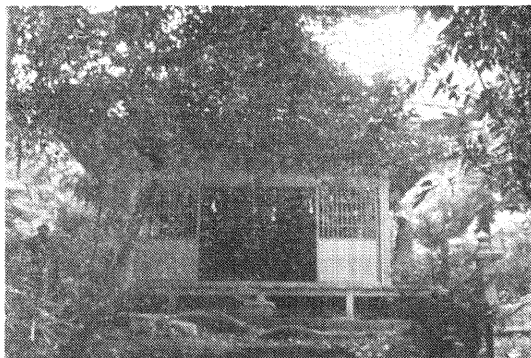
その時川上の広々と開けていることに気づき、富士川を上って八日市場まで来ると、当時の田原の河原町が目にはいったのである。

河原町は、富士川の名だたる船付場で、船宿が立ちならび呉服や雑貨等何でもまにあい、数十そこの舟はいつも停泊していた。

周閑和尚は渡し舟でここを渡り、ひとまず小屋を下田原大東おおひがしの東の竹やぶに建て、たいせつに携えてきた仏像をここに祭り、西方庵と称した。遠州秋葉山に参詣した者が、まさしく秋葉山の御本尊に違いないと口々に広めたので、年ごとに参詣者が多くなったといふ。

当時うまむか上向の向旭院（曹洞宗）は、二一世の沢木東明と称する和尚が住職であった。沢木東明和尚は週閑和尚と同じ三河生まれの思いがけない縁によって、地主や名主とも相談の上、上向に移すことを決めたのである。

向旭院の西方の小高い地に、三個のとびらを持つ寺の楼門の三門と、四面のわら屋根の御堂を建て、一二月一六日を参詣の日として



秋 葉 権 現 (下田原)

秋葉権現の礎を築いたのである。

仏像をここに移してからも、一日として参詣者の絶える時がなかったと古老はいう。信心深い者はお百度参りをし、そのお百度参りの道は、いままなお名残りをとどめているという。

権現とは仮に本仏が衆生教化のため仏・菩薩・変化などの身をこの世に現わすことである。

年移り星変わって、向旭院はいまは廃寺同様となり、お堂は改築したが、こんもり茂る松林は太平洋戦争の供出の材となり、年一度の参詣も、現代の世相から崇拜の念も薄くなり、今はささやかながら区長の責任によって、わずかに昔の名残りをとどめているのである。

(四) 花 火 祭 り (平須)

平須の妙光寺の境内に大きないちじょうの木がある。はしごをかけ

て登るとそれから上はらくに登れ、約二〇分ぐらいの所にしめなわがある。八月一日に大天狗・小天狗(大花火・小花火)をしめなわの所であげたという。

昔、平須部落に大火事があったという。それ以来火伏せ祭り、つまり仏に祈って火難を防ぐことを始め、大天狗・小天狗、すなわち大花火・小花火により火を伏せたという言い伝えがある。

平須の部落民は、こぞって大天狗・小天狗の花火を献納したとい、いまでもこの花火祭りは続いている。

(六) 火 伏 せ の 神 (切石)

切石の善妙寺の境内には、稲荷大明神のほこらが祭られており、通称火伏せの神とも呼ばれている。

むかし切石は幾たびかの大火にあいながら、そのつど稲荷大明神の近辺が類焼をまぬがれたのは、この火伏せの神のおかげだと古老は云い伝え、二月二四日の稲荷大明神の祭りには、いまでも切石のとしよりは参詣を怠らない。

一切石に残る大火の記録をみるとつぎのとおりであり、比較的下宿しもじやが少なかつたことからうまれた伝説であろう。

・文政元(一八一八)年旧二月二日夜、中宿に出火一四軒焼失。

・安政二(一八五五)年旧五月、麦刈りの農繁期に下宿に昼火事(午前一時半出火)一一軒が焼失。この火事は善妙寺の隣家まで類焼して鎮火している。

・安政六(一八五九)年旧四月、中宿・上宿のうち三四軒が大焼し、一八四人が被災する。

・明治三年旧二月三日、上宿八軒全焼、類焼御救手^{すくいであ}当一八兩余。

・明治七年三月二日午前一時、中宿に出火、中・上宿一五軒焼失。

(七) 権 現 塚 (宮木)

昔、戦国時代に落武者が宮木の有家^{わがや}の某家に夜半にたどり着いて戸をたたいた。主人が出て見ると、よろいはずぎれ、しかも身に深傷を負っている。

落武者は主人に、「追手に追跡されている。しばらく身をかくまうてほしい。」と言った。主人は後難を恐れて当惑したが、深傷を負った身を哀れに思い、「しばらくの間なら、かくまうてあげよう。」と家の中へ入れたのである。

こうして幾日か過ぎた。ある夜のこと、落武者は主人に向かって「しばらくとの約束でありながら、このように幾日もいたわってもらいかたじけない。拙者は深傷を負った身、いまここを出てもいざれ追手に捕えられるか、野倒れするかである。ぜひ生きながらこの地にうずめてもらいたい。幸いにこの家の仏壇に鈴があるが、それを拙者にいただきたい。」と言った。

主人は、「生き埋めなど思いもよらぬこと——。しかし追手の者にいつかは捕えられる身とあらば、あなたの頼みをむげにこぼむわけにもまいらぬし——。」と落武者に鈴を渡してうずめようとしたのである。

落武者は、「穴の中へはいつでも鈴を振る。鈴の音が絶えたら、我が息が絶え果てた時なので、哀れみの心が起きたら、線香の一本

も立てて、冥福を祈ってもらいたい。」と言った。

主人は、落武者を穴の中に竹を立てて生き埋めにした。鈴の音は竹筒伝いに三日三晩聞こえたが、四日目には耳をあても聞えなかった。

主人は、石碑を立てて落武者の冥福を祈ったのである。それからはお参りする人が後を絶たなかったという。

(八) 清正公の座像 (大塩)

現在、大塩の青年会館に安置されている加藤清正公の座像については、次のような言い伝えがある。

清正公の座像は、肥後の細川公の家臣である井上弥一郎が、彫刻にすぐれている家来の新蔵に命じて彫刻させ、安政二年三月にでき上ったものである。後にこの座像は、軍の神としてあがめられていた。

大塩村の長百姓を勤



加藤清正公座像 (大塩青年会館蔵)

めた依田定八（依田左門家の四代前）は、井上弥一郎と親交があったことから、この座像を要望したところ快諾を得た。そこで定八はともがら輩四人をつれて福岡まで引き取りに出かけ、その四人がこもごも清正公の座像を背負って帰って来たのである。

座像は定八の座敷に安置し、朝夕これを祭った。晩年に至り私有することはもったいないと薬王寺の住職と相談したうえ、寺に納めることになったのである。

六月二四日、薬王寺に納入するにあたっては、輿に載せて搬入するのであるが、その日は大塩部落の善男善女がすべて大行列に参加し、輿が薬王寺に着いても、うしろは定八の庭にいたほど盛大なものだったという。

座像はしばらく本堂に安置しておいたが、後にあぐら窪の地に大きな堂を建立してそこに移した。納入した六月二四日を祭日と定め、代々の住職は祭日に依田家の家族を招待してもてなしたという。

なお住職がいなくなつてからは、祭日には臼抜き（大ます一升のかみ餅）を供え続けて来たという言い伝えがある。

定八は長百姓や名主を勤め、郡中総代も数回にわたつて勤め、市川代官所が火災の時はまづ先に駆けつけ御見舞申し上げ、その際兩側が少し焼けた日蓮上人の真筆を下付されたといひ、同家ではたいせつに保存している。

また、大塩・柳川間、大塩・手打沢間、大塩・山王間の道路開削に大きな尽力をはらつたとも伝えられている。

(九) 岩石長蔵光来（平須）

光来とは、他人の来訪に対していう敬語である。安永のころ（およそ二〇〇年前）夜子沢の日向部落の望月家に生まれた長蔵は、寛政年間に平須の幡野家に婿入りした。

この長蔵は人並みすぐれた大男で、力量にすぐれ、相撲の名称を岩石と呼んだ。当時江戸の勧進相撲（木戸銭をとつて興行する相撲）を鰻沢の富士川河原で巡回興行したとき、飛び入り相撲をとり勧進元力士を投げ殺し、そのまま富士川に飛び込み、死を装つて天神が滝まで泳ぎ通して、危く難をのがれたという。

また、身延西谷の御草庵跡の歧路にある大石をまづ二つに割つたともいふ。その時この大石からは血がほとばしり出たという。

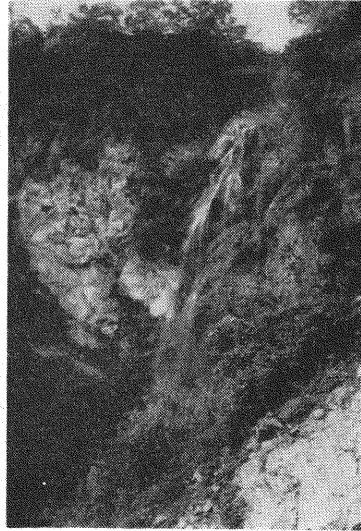
さらにまた、平須の道祖神の建立のとき、その台石八十貫を夜子沢河原から、一里余の山道を大力に任せて背負いあげた。いま幡野の分家屋敷の一角にある。

この長蔵には息子が数人あつて、いずれも豪力ぞろいで数々の伝説を伝えているが、そのひとりが鏡中条の長遠寺の日邊上人（三二世住職）だったという。長蔵は息子の日邊上人が朝夕打ち鳴らしていた大鈿鐘を、ある夜ひそかに取りはずして困らせて見ようと茶目ぶりを発揮した。ところが息子の住職も親譲りの大力を生かしてわけもなくとどおりつり揚げて、時報の鐘を平常どおりつき鳴らし、親の長蔵を驚かせたという。

長蔵は晩年身延山の日量上人の弟子として仏門にはいり、下山の本国寺の中興の祖とも伝えられた。法名は善長法要日昌法師として、曼陀羅まんたらや石碑等にその経歴が明記されている。天保二年五月二七日没した。

(4) 行者屋敷(平須)

南沢は、平須部落と矢細工部落の境にあつて、夜子沢川の上流にある。その源は高さ四〇呎の大滝の「糸瀨の滝」になつてゐる。



糸瀨の滝

この大滝で平須の神宮寺という人が、行者屋敷に住んで数十年間、部落民の繁栄と幸福を祈り続けたと伝えられている。

行者屋敷は行者堂ともいわれ、山伏や苦行僧のこもる堂舎のことである。この行者は苦行の数十年間、富士見山の野生の植物を食べ、祈禱を続けた。晩年住職として長遠寺にはいったという。現在も長者屋敷跡があり、そばに不動明王の石碑がある。

(5) 御崎大明神の由来(平須)

平須部落の入り口に部落の鎮守神が祭られている。御崎大明神と

いって享保きやうほのころ(二五〇年前)に五人の六部(行脚僧)を祀つたものであるという。

六部とは、六十六部の略で、六十六部の法華経を書写し、六十六か所の霊場を巡礼奉納する行脚僧をいふ。

享保のころ、どこからか五人の六部が寺沢川に沿って平須部落にのぼつて来た。ところが部落の入り口まで来ると、どうしたことか次々に倒れてしまった。息も絶え絶えに道行く人たちに助けを求めたが見知らぬ僧とて、だれひとり助けようとはしなかった。一日一晚苦しんだ五人の六部たちは、夜明けと共に冷たくなつていたのである。

それから数日後、部落に熱病が発生し、死者は日ごとにふえていった。だれいふとなく六部のたたりだとうわさされるようになった。そこで幡野源七という本家と、その分家の三名が発起人となつて六部の霊を慰めることにした。本家の東北角に表鬼門の所有地のあるところに籠堂こもどう(閉じ籠つて仏・菩薩に説経祈念する所)、屋敷の西南方角の入り口の森に、表裏鬼門除けである鎮守様、すなわち災を免がれるために鬼門の方角に神を祭つたのである。つづいて新しく三名が加わり、部落民と共に正月吉日には盛大なお祭りを行なつたのである。

享保五年、恐怖の熱病も夢のように消え去り、部落には再び平和が訪れたのである。

表裏鬼門除けの御崎大明神は、縁結びの神・安産の神・子どもの夜泣きを止める神等、御利益があつて参詣する老若男女が跡を絶たなかつた。のぼり旗を奉納する者、わらじの片方を納め大願成就す

ればまた片方を納める者などにぎやかであったという。

御崎大明神は毎年七月二十五日と一〇月二三日を縁日と定め、盛大なお祭りが行なわれたという。

五人の六部の墓二体は、坂の上・家の下の畑に、他の三体は石畑坂の道路わきにうずめてつかをつくったという。さきの二体のつかは土地所有者以外の人たちが少しでも手を触れようものなら、たちまち麻疹はしかが出て発熱に苦しんだといわれている。

(四) 紫雲山の天狗様 (矢細工)

安政年間(およそ一二〇年前)のころであった。矢細工部落に疫病が発生し、部落民が苦境に陥っているころ、富士見山の周辺には紫雲が漂い、無気味な光を放っていたという。

これを当時の福寿院の住職が見て、部落民に、「村民の疫病の苦しみは、富士見山の周辺に疫病神がいて、あのように怒り嘆いているためである。早く神様をご供養してお慰めしなさい。」といわれたというのである。

さっそく、部落民は福寿院の住職と共に富士見山に登山し、部落をあげて大祭典を続けたのである。すると数日を経ずして不気味な紫雲は消え去り、部落の疫病も治まり、その年の作物も豊作となったというのである。

矢細工の部落民は福寿院の住職と話し合う中で、「富士見山の周辺の神を天狗神と名づけ、富士見山の山名を紫雲山と称したい。」というので、それから後は、旧七月一七日を祭典日として盛大にお祭りをするを申し合わせたという。

その後天狗様にお参りする人は、年ごとに多くなつたと伝えられ、現在も八月一七日を祭典日として、部落をあげてお祭りをつづけているというのである。

疫病というのは天然痘、チブス等の伝染病のことで、当時はこれらの病気を「神やみ」といってすべて神様が病気にさせるものであると信じていたので、これが発生すると「疫病神送り」をしたものである。

(五) 飛び上る観音堂 (遅沢)

古長谷村には、建村のころまだ寺がなかったので、常獄寺を新しく建立し、下山村の竜雲寺の末寺としたのである。

ところが寺を建てたものの、御本尊様がなくては御霊みたまがいらなというので、村人は相談して本寺である下山の竜雲寺の末寺長谷寺があるので、その寺の観音様を譲り受けに行ったのである。

ところが、竜雲寺の住職に、「あの長谷寺の観音様は、わたしの竜雲寺の隠居寺として建てられたものであるから、観音様を譲るわけにはいかない。」と断わられてしまった。

やむなく帰って来る途中、遅沢まで来て一服しながらふと後方を見ると、美しい観音堂が見えた。近づいて開いて見ると中に美しい観音様が安置されているので、この観音様を御本尊にしようと思いがまとなり、持ち帰って常獄寺に安置したのである。

ところが遅沢村では、いつのまにか観音様が見えなくなつたので、ほうぼう問い合わせたところ、古長谷村の常獄寺に安置されていることがわかり、檀家や村民と交渉したところ、古長谷村の人た

ちは、「観音様をつれて行くならそれでもよい。何も観音様を我々が盗んだわけではない。観音様が常獄寺のほうに住みよいといって飛び上がって来たのだから、連れて行ってもまた飛び上がるかも知れない。」といったので、「常獄寺にまた飛び上がって来たのは、はてしがつかない。観音様の背中へ、『遅沢村より飛び上る』と書いて後世に残すことにしよう」ということで話がついて帰って来たという。

現在、観音様の背中にそのことばが明記されていると遅沢の古老はいう。

(四) 蛇森のほこら(石畑)

昔、石畑地内の向川山のふもとに大蛇が住んでいた。部落の人たちも大蛇の一部を見たことはあっても、その全容を見たものはだれもなかった。

蛇は竜となって昇天するまでに、さまざまの苦行をするという。水中に千年、岩の上に千年、人家に三日間、姿を他の動物に発見されないようにして修行し、初めて昇天できると伝えられている。

蛇石(神金・勝山) 蛇池(勝沼) 蛇林場(鳴沢) 等蛇にちなんだ地名は県内各地にも多い。

ある日、七兵衛という農夫が草刈りにこの向川山のふもとに登った時のことである。道ばたの大岩をこの大蛇が七巻き半まきつけていたのを見つけたのである。岩の上での修行にかかろうとした大蛇であったろうか。

七兵衛は、そんなことにはとんちやくなく、いつも部落の者を悩

ます大蛇のこととて、とぎすました鎌を思い切り振るって切り殺してしまった。七兵衛は家に帰ると、とりつかれたようにその日から床に臥してしまった。切り殺された大蛇の血は、幾日も石畑の川を赤く染めて流れたという。

諸国を托鉢して帰ってきた村の住持がこの話を聞いて、その大蛇の霊を慰めようと説経数日、七巻き半まいた大石の上には、ほこら[・]を刻んでこれを祭った。その後、七兵衛も床から起きて平常どおり働くことができるようになったという。

この大石は部落の上流二〇〇坪ぐらいの所、すなわち向山川のふもとにあったが、昭和三四年の台風の時、土砂に埋没してしまった。しかし部落の人たちはみな聞き伝えて、その大石を知らないものはなかったという。

なお、ほこらは石畑の川ばたのため、ずっと以前に向山川の中腹へ移したという。(現在望月広所有地)

毎年初めての午^{うま}の日に、この祭りを川久保忠市宅で継続し、雪のある時は雪をかき分けて、この蛇森のほこらに赤飯をささげに行くということである。

(四) むじなと犬(大塩)

昔、鎌倉の建長寺の住職であったある名僧が、布教のため諸国を托鉢した。たまたま大塩の法永寺に立ち寄り、村人に説法したときのことである。建長寺の住職ともあろう名僧が来るについては、道さきざきの犬はみんなつないでおくようおふれがだされた。

住職は法永寺で昼食をとることになったが、給仕はいらぬからと

いって村人を全部堂外へ出させた。不思議に思った村人が、堂の締まり戸のふし穴から中をのぞいて見ると、住職はお膳に料理をぶちまけて、四つんばいになって、口先だけで食べていたのである。

その後鉢先きで、この建長寺の住職が、つながれていない犬にかみ殺されたので、土地の村人たちがこもをかけておいたところ、これがむじなの死がいに変わっていたということである。

同様の伝説は切石にも伝わっている。

(四) うば神様(宮木)

宮木の井戸田の山のふもとに姥神様が祭つてある。

昔あるおばあさんが、せきのためたいへん苦しんだ。そして、「こんな苦しみは自分ひとりでたくさんだ。自分でもし死んだらうば神として祭つて、せきで悩む人々は、真綿をひとかけら持つて来て、わたしの首に巻いてほしい。その代わりにわたしの首に巻いてある真綿を首に巻けばせきがなおる。」と遺言して死んでしまった。

以来、せきに苦しむ人は、真綿をうば神様の首に巻き、うば神様の真綿と交換した。せきが治れば新しい真綿をお礼として、うば神様の首に巻いたという言い伝えがある。戦前は年に一度お祭りをしたが、戦後いつとはなくとだえてしまったという。

(五) かしゃばあさん(大塩)

この話は、百歳以上になる古老が生存中言い伝えた話であるが、年代はさだかではない。

大塩にひとりのおばあさんがいた。非常に勝気な上に、理屈も達者で、いかげんな男など寄せつけなかったという。

このおばあさんが死んだ。葬式の日には墓地近くまで行くと、無気味な生暖かい風が吹いて来たかと思うと、一天にわかにかき曇って豪雨が襲った。見るとかしゃが現われ、あれよあれよという間に、その死体をいずれへともなく持ち去ってしまった。その姿が消えると同時に、天気は再び晴れ渡って来た。

かしゃとは一体何物であるかは墓地へ行った人たちは話してくれなかった。それでこのおばあさんを、かしゃばあさんと呼ぶようになったということである。

当時は死人を葬るには、死体にむしろをかけて墓地に運んだものと思われるが、納棺というのはこの変事があってから以後行なわれるようになったといわれている。

このかしゃばあさんの石碑は、現在の依田左門宅の墓地にあるといわれ、他の石碑とことなつた色の石を用いて建てられているといふ。

(六) 子授け神の弁天堂(中山)

中山の宝珠院境内の弁天堂は、子授け神として近在に有名であった。子なし夫婦が毎年一月二日の例祭前に申し込むと、青年団員が餅米でへびをつくったり、男子の「器」を申し込み数だけつくって供える。弁天堂は霊験あらたかに夫婦間に子どもを授けるといふ。へびは生命を生む地母神の使者と考えられ、縄文中期の土器などにはそれをかどつた隆起紋が多く見られるのである。

(ウ) 行人の墓(切石)

切石赤山神社の石段の横に、行人の墓(ぎやうにん)があった。石段を修理する
ときとり除かれたといわれる。

昔、行人の夫婦がどこからか訪れこの赤山神社に住み着くようになつたが、行人は病弱のため病床にふしていた。そこで村の若者が夜な夜な訪れるようになったという。まもなく行人が病死すると、行人のつれは、粟をばらまいて、「この粟つぶの数ほどにのろいあれ」と唱えて、いずかたともなく立ちざつたという。行人の墓はその供養のため立てられたものと伝えられている。

赤山神社の祭神の一つは、お天神様であり、『宗教と民俗』編にもふれているように怨恨ばらいの神とも称せられているところから生まれた伝説だろうと考えられる。

第六章 その他の

(一) くつわ虫(飯富)

武田信玄が身延を攻めたとき、飯富に陣をとって評議を凝らしていたところ、「ガチャガチャ」と刀のつば合わせのような音がした。

急いで外に出てみると、くつわ虫のうるさい鳴き声であった。

そこで信玄は早川を境に大声一喝「こちらへ来るな!!」と叫んだという。それ以来今日に至るもくつわ虫は下山に住むが、飯富には住まなくなったという言い伝えがある。

同じような伝説は、下山・大城にもあるが、下山の場合は、武田の軍勢が会議をしていたところ、くつわ虫があまりうるさく鳴いたため、それを怒ったところ、下山隠道の流れている唐沢という沢から北側にはくつわ虫がいなくなったといわれ、また穴山八幡の神様がくつわ虫をたいへん嫌ったためともいわれている。

また大城の場合は、遠藤伊勢守がある夜学問をしていると、くつわ虫がうるさいので怒ったところ、それ以来大城にはくつわ虫がいなくなつたというかたちで伝えられている。

くつわ虫の、つば合わせにも似た鳴き声から、戦乱、争乱をいみぎらつた民衆のねがいから生まれた伝説とも考えられる。

(二) 古猫の踊り(大塩)

上大塩の西の入り(西の里)に古猫があつて、これがこっそり人間に化けては、踊りを踊つたということである。

これを当時の家主、佐野李左衛門が知つたのである。そして野から帰って来て、流し台の様子をそつとのぞいた。古猫は人間に化け、手ぬぐいをかぶつて、釜のふたをたたきながら、「早くしないと(踊らにゃ)李左が来るぞ。」とくりかえし歌つては踊つた。

李左衛門が猫の名前を呼ぶと、たちまち猫の姿にもどり、ニャーンとないて返事をしたということである。

現在世帯主は佐野泉さんである。

(三) 無宿者の騒乱(切石)

これは天保三年(およそ一四〇年前)の村方文書に基づく実話である。当時の駿州往還の旅が決して安全なものではなかつたことがうかがわれる一事件である。

江戸神田の菓子店の奉公人に章三郎という若者がいた。駿府安倍川町の七兵衛が抱える遊女・九重を誘い出し、二人は申し合せて駿州往還を駆け落ちした。若者は大小二本を帯刀して武士を装い、

駆け落ちの途次、無宿者共に出あい、大小の刀や荷物をはぎとられ、切石宿にたどりつき、名主宅へ救いを求めた。名主はふびんに思い長百姓をよせて相談の結果、遊女・九重は安倍川町の抱え主へ引渡すべく便宜をし、その間両人を名主宅へかくまうてやることにした。

ところが風の便りに前記無宿共が、遊女・九重を奪い取りにくるということがわかり、村番人竜兵衛、八日市場村兵藏ほか一人の屈強者三人を頼み夜番させたが、その夜無宿者八・九人は長脇差を帯び、あるいは鉄砲を携えて名主宅に踏み込んで狼藉をはたらいた。はじめ軽々ひきうけた守衛三人は、それぞれ深傷を負い、その一人はその傷がもとで死んだ。

この騒乱の不祥事のため、市川代官の吟味によって、町人章三郎は軽追放の罪に、切石村役人は無宿者を取りにがしてしまった落ち度を問われ、名主は過料錢三貫文、長百姓たちは「急度御叱り」に処せられる災難にあつたのである。

当時、旅立ちに、家族と水盃を交わした風習も決して単なる儀礼ではなかつたことが、これら事件を通してうかがわれるのである。

このことは江戸時代のみならず、明治初期にもいえたことで、つぎの畷沢町遠藤家の文書にもそのことがうかがわれる。

旅行ヒストール持参之義御伺(訳文)

巨摩郡第三十一区 区长 遠藤 聡知

右申上ゲ奉り候、他国旅行ノ節、兼テ御届済ミ番号御打渡シ相成候用心銃ヒストール短銃持参之致シ、万一危急ノ外患防禦仕り度ク候ハ、駿州地ニ於テハ近時モ兇器持ノ賊ノ為ニ殺害致サレ候者モ有

之趣承り及ビ恐懼此事ニ御座候、抛テ彼地杯へ旅行之節ハ其身保護ノ為右銃持参致シ候而宜敷ク御座候哉、此段伺ヒ奉り候以上
明治八年七月廿四日
右 遠藤 聡知

県令藤村紫朗殿代理 山梨県参事 富岡敬明殿